

鶴見区区政会議 平成29年度第3回防災・防犯部会

1 日時

平成29年12月5日(火) 19時00分～21時03分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

(委員)

田中部会長、西口副部会長、内野委員、岡出委員、宮本委員、松原委員
東浦委員

(区役所)

河村区長、野村副区長、奥本区政企画担当課長、小川地域活動支援課長
秋山地域活動支援課長代理、前田地域活動支援課担当係長

4 議題

1. 鶴見区将来ヴィジョン(2018年～2022年)素案について
2. 平成30年度鶴見区運営方針の素案について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

秋山地域活動支援課長代理 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議、防災・防犯部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます地域活動支援課課長代理の秋山と申します。よろしく願いをいたします。

それでは開会に当たりまして、河村区長よりごあいさつ申し上げます。

河村区長 皆さん、こんばんは。遅い時間、また、お忙しい時間にありがとうございます。
ざいます。

今日はこの新しいメンバーになって、1回目の部会ということです。防災・防犯の部会ということで、この間、我々がいろいろ平成30年度に向けて検討してまいりますことを説明させていただきますので、いろいろと忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 また本日は、前回の全体会でも一度ごあいさつしていただいておりますけれども、新たなメンバーによります初めての部会となりますので、改めまして皆様方、簡単で結構ですので自己紹介をお願いをしたいと思います。

それでは、内野委員からお願いしてよろしいでしょうか。

内野委員 総本山金剛寺で現在、僧侶の修行をさせてもらいながら、総務部長の責任をいただいて努めております。出家して、ちょうど10年になります。それまではIT企業におりましたので、その辺の知識も含めて、それから仏教の僧侶にならせてもらったので、そういう観点の視点で地域の方に貢献できるように知恵を出させていただったりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 岡出委員、よろしくお願いいたします。

岡出委員 茨田南地域活動協議会から出席させていただいております。町会長を地域でやっております、来期もやることになりまして5期目になるんですけれども、町会長の1期目のときに防災リーダーを兼務しまして、防災については2年間だけ携わりました。あと、地域の防災訓練のときは逆に防災リーダーから外れて、地域の人に呼びかけをして一人でも多くの人に参加いただくように要請したりっていうので頑張らせてもらいました。防災のこと、まだまだわかりませんので、教えていただきながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員 田中潔です。私は2期目になります。つる魅力向上部会と、もう一つ、

地域コミュニティ・保健福祉部会の2つの部会で2年間やらせていただきました。その部会で多くの方々とお知り合いになり、いろいろ刺激を受けました。私も年金生活者なんですけれども、いろいろ勉強することができまして、非常に充実した2年間を送らせていただきました。今度2期目なんですけど、体力と気力、まだ自分ではあるつもりですので頑張っってやりたいと、そう思っています。

個人的には、60歳のときに保護司をやりまして10年です。今70歳になりましたけど、志の高い方々の中で私も刺激を受けながら日々頑張っています。よろしくお願いいたします。

西口委員 鶴見地域活動協議会から来ました西口です。町会長5期、それと防災・防犯部会に関しては2期目に入ります。阪神淡路大震災以降、防災リーダーを1期からやらせていただいているんですけども、まだまだ勉強することが多くて、地域の変化もあり、また、いろいろと周りの方々の状況も踏まえて、もう一度2期目を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 それでは、早野委員がまだお越しではないので、東浦委員。

東浦委員 皆さん、こんばんは。私、今津地域の連合会長をさせていただいて、ちょうど来年で20年目になります。今年はえらい目に遭いました。夏の祭りのときに急に食欲がなくなり、8月の盆踊りで急に顔がごそっと痩せて7キロ痩せました、急に。これはおかしいということで、大手前病院に入院して検査したら、至急入院しなさいということで、その場からもう入院して。

その明くる日の4日、うちは盆踊りでした、先生に「僕、盆踊りにあいさつせなあかんねんけど」、「そんなもん無理や」と。「今日入院したところやのに、そんなもんあいさつなんかできるかい」と言いはってんけども、「あんたの今の気持ちやったら、どうしても行きたいやろうし、ちゃんと注射して行けるようにしたるから安心しとけ」ということで、出さしてもらいました。それであいさつさせていただいて、その

ときは、もうガタガタでしたね。一番最悪でした。

ここずっと毎月検診に行きます胃と肝臓をやられて、5カ月ぐらいでこんなに元気になるの珍しいと。同じように入院した先輩は、いまだにうんうんうなっているんですからね。僕自身だけが元気にしているのも不思議やなということをおっしゃっています。

これも鶴見区の皆さん方のいろいろな応援があって、また激励いただいて、「よし、もう一度頑張るぞ」と、「これでくたばってたまるか」という気持ちで頑張っていました結果だと、こう思っています。あとは命ある限り、この鶴見区で何らかの形でできる範囲の奉仕、ボランティア活動としてしっかりやっていきたいなと。これが、僕の生きがいなんです。そういうことで、今後ともしっかり頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

松原委員 NPO法人緑・ふれあいの家の松原です。よろしくお願ひいたします。

結婚して鶴見区に引っ越してきたんですけれども、子どもが生まれて女の子2人おられます。子育てしながら子ども会やPTAなどを通じて、地域活動はさせていただきました。この区政会議に参加するようになって2期目なんですけれども、この防災・防犯部会は初めてですので、いろいろ勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

宮本委員 鶴見北地域活動協議会から出させていただきました宮本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域では町会長2期目です。地域活動協議会では防災リーダーを4年努めさせていただいて、昨年、鶴見北の防災マップをつくりました。やはり更新年々していかないかんのではないかというふうに思っています。

ほかに、鶴見北公園の愛護会の会長、これは町会長より1年早く5年目で、私4町会ですけども、4町会にある北公園は4町会の象徴やということで、特に美化に力を入れて、それをもとにして町会内の美化に努めていきたいなと思っています。

私は町会長をしまして、先輩の方ばかりの中に入ってやったんですけども、やはり

町会も世代交代をしていかないかん。ちょうど今、その時期だというふうに思っております。あと、世代交代に若い人を町会の組織の中へ取り込んでいって、ぜひ、それを推進していきたいなと思っております。防災リーダーはまだあまり長くなく、リーダーといっても名前ばかりですので、ひとつよろしく願いしておきます。

秋山地域活動支援課長代理 ありがとうございました。

それでは続きまして、区役所側出席者のご紹介をさせていただきます。

副区長、お願いしてよろしいですか。

野村副区長 副区長と、それから保健福祉センター所長の野村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

小川地域活動支援課長 皆さん、こんばんは。地域活動支援課長の小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

奥本区政企画担当課長 こんばんは。区政企画担当課長の奥本でございます。よろしく願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課課長代理の秋山です。よろしく願いをいたします。

前田地域活動支援課担当係長 地域活動支援課の担当係長、前田と申します。よろしく願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 よろしく願いをいたします。

それでは、次に部会長、副部会長の選出に入らせていただきたいと思います。鶴見区区政会議運営要綱におきまして、部会長は区政会議委員の互選により選任すると規定されております。

なお、部会長には、今後行われます全体会で、部会における議論の内容等もご報告をいただくこととなってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見をいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

東浦委員 田中さんを推薦させていただきます。

秋山地域活動支援課長代理 今、東浦委員のほうから田中委員ということで、ご推薦がありましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

秋山地域活動支援課長代理 そうしましたら、異議なしとのことですので、部会長には田中委員、よろしく願いをいたします。

続きまして、副部会長につきましては部会長からの指名ということになってまいりますので、田中委員からご指名を、よろしく願いいたします。

田中委員 西口さんをお願いしたいんですけど。

西口委員 わかりました。

秋山地域活動支援課長代理 では、田中委員から、西口委員を副部会長ということでご指名がありましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、ここから部会長、副部会長に議事を進めていただきたいと思いますので、恐れ入りますが、前のほうにお席を移っていただいてよろしいでしょうか。

田中部会長 それでは私、田中ですが、大先輩に当たる東浦委員から推薦をいただきまして、また皆さん防災リーダーとか、そういう地元で、町会でそれぞれ活躍されている皆さんを差しおいてというんですかね。私ができるかどうかわからないんですけど、せっかくいただきましたお役なので一生懸命やりたいと思います。

この部会は、やっぱり地域力というんですか、一番そういうことが直結している大事な部会だと思います。だから、こういう地域力を強める、それから区の課題とか施策について、皆さんと一緒に考えていきたいと。皆さんの活発なご議論をいただきまして、全体会議で報告させていただきたいと、そのように思いますので、ぜひ皆さんにおかれましては忌憚のない意見、ご議論をいただきますようお願いいたします。

以上です。

西口副部会長 部会長の田中さんと協力しながら、足を引っ張らないように、い

るいろと議論を交わしながら、邪魔にならないように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

秋山地域活動支援課長代理 どうぞ、これからよろしく願いをいたします。

田中部会長 それでは、今日、議題として上げておられますが、第1議題、鶴見区将来ビジョンの素案について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

奥本区政企画担当課長 区政企画担当課長の奥本でございます。私のほうから、鶴見区将来ビジョン素案について、ご説明させていただきます。

まず、区将来ビジョンと区運営方針の関係でございますけれども、区将来ビジョンは区長が区シティマネジャーとか、区担当教育次長として所管する事務も含め、鶴見区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、そして、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の方々に明らかにするものでございます。

また一方、区運営方針、こちらは区将来ビジョンで示されました施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業を明らかにする、単年度ごとのアクションプランとなっております。簡単に申しますと、区将来ビジョンは中長期的な計画、そして、区運営方針は単年度ごとの計画ということでございます。

では、この鶴見区将来ビジョンの取組み期間でございますけれども、来年度、平成30年度、2018年度から2022年度までの5年間としております。策定の今後のスケジュールでございますけれども、区政会議の各部会、そして全体会で委員の皆様からご意見をいただきまして、また、広く区民の皆様にご意見をお伺いするという意味でパブリックコメントも実施いたしまして、策定していく予定でございます。

では、こちらの鶴見区将来ビジョン素案ですね。1枚めくっていただきまして、こちらのほうには鶴見区の概要を記載しております。また、後ほどご一読していただければと思っております。

次のページでございます。2ページ、こちらには区の人口、世帯数、区の面積や区

名の由来などについて記載させていただいております。

次でございます。3ページ、こちらには統計のデータに基づきます鶴見区の状況をグラフで表しております。こちらの図でございますけれども、左の図のほうが鶴見区の人口、そして、右の図が大阪市となっております。鶴見区では平成20年度に11万人を超えまして、その後、ほぼ人口は横ばいで推移しております。また、一世帯当たりの人員数ですけれども、一番下の図でございます。鶴見区は2.39人と、大阪市内では最も多い区となっております。

次のページです。次のページの上の図のほうは、年齢4階層別人口になっております。こちら、0歳から14歳までの年少人口の割合でございますけれども、鶴見区は15.7%と、市内で最も多い割合となっております。その下の図ですけれども、区内12地域の各地域別人口割合を記載しております。

次のページでございます。5ページです。こちらは区民アンケートによります、鶴見区の状況を表しております。この区民アンケートでございますけれども、無作為に抽出いたしました区民の皆さんからお寄せいただいたアンケート結果の中から、主なもの3つを取り出して記載しております。1問目だけを紹介させていただきますけれども、鶴見区に住み続けたいと思いませんかとの設問に対しまして、87.6%の区民の方が肯定的な回答をされております。また、分析しました結果、中学生の子育てをされている方の実に98.1%の方が肯定的な回答をされておられます。

次のページです。めざす将来像、鶴見区のめざす将来像でございます。将来像といまして、「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまち」をめざすこととしております。そして、子どもから高齢者まで、鶴見区で暮らす全ての方が、地域や身近な人々と安心して暮らすことができるまちの実現に向けまして、4つの柱、1つ目がつながる・支えあう、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり。2つ目が備える、安全なまちづくり。3つ目が育てる・まなぶ、まなびと子育てを応援するまちづくり。4つ目が聞く・伝える、区民への必要な情報の発

信。これら4つを柱といたしまして、施策を進めてまいります。

施策の内容につきましては、所管する部会ごとにご説明させていただきます。本日は防災・防犯部会でございますので、この9ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、9ページの「備える」につきまして、担当のほうからご説明させていただきます。

前田地域活動支援課担当係長 それでは、私のほうから「備える」の部分をご説明させていただきます。座らせていただきます。

まず、大規模な自然災害への備えといたしまして、自分で助かる「自助」と近所の方で助け合う「共助」、また、「公助」によりますまちの防災力の強化に努めてまいります。

また、犯罪や交通事故のない、誰もが安全・安心に暮らせるまちをめざしてまいります。特に、街頭犯罪発生件数の減少に向けまして、警察や地域などと連携しながら犯罪の抑止に向けた取組みを進めてまいります。

それでは、具体的な中身ですが、10ページをご覧いただけますでしょうか。

まず、災害に強いまちづくりといたしまして、今後想定されます大規模な自然災害、例えば南海トラフ大地震でありますと、30年以内に70%の確率で発生すると言われております。それらに対する備えといたしまして、区民の皆さんの防災意識の向上に取り組むとともに、地域防災力の強化に向けました支援、区の災害対策本部の機能強化に努めてまいります。

まず、3つございますが、1つ目、家庭での備えということで、こちらは自助の部分になってまいります。参加体験型の「安全・安心フェスタ」の開催を行いたいと思っております。これにつきましては、お手元、本日お配りいたしました封筒の中に、今年行われます「安全・安心フェスタ」のチラシを入れさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、各地域が実施します防災訓練への協力や支援を行ってまいります。広報紙や

ホームページでの情報発信などによりまして、区民一人一人の防災意識の向上を図りますとともに、水や食料の備蓄など、各家庭での必要な備えにつままして啓発を進めてまいります。

この隣にありますイラストですが、これにつまましては「市民防災マニュアル」に載っておりますイラストを抜粋させていただいております。「市民防災マニュアル」は、各家庭にお配りしておりますので、またご覧いただきたいと思ひます。

それでは、中段、地域防災力の強化ということですが、現在、鶴見区内には340名の地域防災リーダーの方がおられます。防災リーダーを中心といたしまして、自主防災組織によりまます地域防災訓練の実施や、支援の必要な人たちを地域で支え合うシステムづくりの推進を行います。

また、地域特性を活かしました地域防災計画の策定や充実した支援を行うということで、各地域におけます自助・共助の取組みを支援いたしまして、地域防災力の強化を推進してまいります。

それでは3段目ですが、こちらは公助の部分ですが、公助によりまます防災力の強化といたしましては、災害時に迅速・的確に行動できるように、職員向けの訓練の充実等によりまして、各職員の防災意識の向上を図ってまいります。

また、区内事業所との協定締結によりまます備蓄物資の確保及び迅速な供給を行うシステムの構築や、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携によりまます災害時の医療救護体制の充実等、公助による防災力の強化をめざしてまいります。

ちなみに、この区内事業所さんとは現在53カ所のご協力をいただいております。

それでは、11ページでございます。街頭犯罪や交通事故の少ないまちづくりといたしまして、相変わらず自転車関連の犯罪や事故が多く発生していることから、取組みを進めてまいりたいと思ひます。自転車盗をはじめとしまして、ひったくりなどの街頭犯罪は依然として発生しております。鶴見区を安全なまちにするために地域や関係機関、事業所などと連携いたしまして、街頭犯罪の抑止に取り組みます。また、交

通事故の減少や自転車マナーの向上をめざしまして、啓発活動に取り組んでまいります。

それでは1段目ですが、街頭犯罪抑止に向けた取組みといたしまして、防犯カメラや防犯灯の設置によって犯罪を起こしにくい環境整備を進めるとともに、ひったくり防止カバーやワイヤー錠の取り付けキャンペーンなど、区民一人一人に対する働きかけによりまして街頭犯罪の抑止につなげてまいります。この写真は、ひったくり防止カバーの取り付けを行っておるところでございます。

2段目、防犯意識の向上に向けました取組みといたしまして、街頭犯罪発生件数の減少に向け、区民や地域、関係機関、事業所と連携、協働いたしました啓発活動を行ってまいります。防犯推進委員さんを中心に実施しております毎月第2金曜日の防犯一斉行動につきまして、より活発な防犯活動が行われるような支援を行ってまいります。

それでは3段目ですが、交通安全マナーの向上に向けた取組みといたしまして、交通事故の発生件数、特に交通事故による負傷者件数の3割を占めます自転車関連事故の減少に向けまして、スタントマンによりますスケアードストレート方式の交通安全教室を開催し、正しい交通ルールにつきまして学習を行ってまいります。また、自転車利用者のマナーアップの取組みといたしましては、地域、関係機関と協働した放置自転車の追放キャンペーンを引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

田中部会長 ありがとうございます。

今の説明で、ご質問とかご意見、ございますでしょうか。

東浦委員 毎週金曜日に、何か回っていますやんか、防犯の見守り。

前田地域活動支援課担当係長 毎月第2金曜日の16時から。

東浦委員 毎月やね。金曜日ね。あれ、やっぱり各地域でいろいろな効果が出て

いるんでしょうか。

前田地域活動支援課担当係長　やはり地域が一体となって子どもさんを見守るといふことで、防犯の意識というのは向上しているかと思っております。

東浦委員　老人クラブのほうが子どもの親に対して、PTA、子ども会に対して、わしらが子どもの見守りをしているのに、自分の子どもをしっかり守らんかい、何で見守りに出てくれへんのやというのを、ばあんと言うてくる人がおるからね。だから、その辺も本人の立場に立ったら大変やったと思うんですね。

僕らがもしそれを聞いたら、どういうふうに対処したらいいのか。そない言わんと協力したってなと、これで済むのか。こんなもんやめたらええねんという意見もある。意味ないよ、こんなもんと言うてね。何のために歩いているねんやって言われるところもあるんです。

宮本委員　私も、ちょうど同意見なんですけどね。回っている人いうたら平日なんでね。平日いける人となると高齢者中心になる。回るのはいいんやけど、何のために回っているのか、私らもようわからん。それで、ほとんど回っている人しか、防犯パトロールを理解していないと思うんです。あの人らは何をしてるんかいなと。

ただ回るだけやったら、あまり効果ないような気がするんですけども、もうちょっと方法を変えて、ちょうど小学校の下校時間に当たるんですよね。鶴見北だけかもしれませんけども、下校時の見守りはほとんどないんです。北では一応、朝は老人会、その他地域の人、下校時はPTAということになっておるんですけど、ほとんど立っておられないです。むしろ、そっちのほうに振り向けて、ただ回るだけじゃなくして、危険なところで1時間やったら1時間立つほうが効果があるん違うかなというような気がしているんです。私も、ずっと人がおらへんから毎月回っているんですけども。何か、よう考えたら、何で回っているんかいなというような気がしてね。今、ちょうど同意見ですわ。ちょっと疑問を持っておりまして。

秋山地域活動支援課長代理　鶴見独特の防犯スタイルと言いますか、平成25年

度ぐらいからだったかと思うんですけども、取組みをしていただいています、同じ時間に一齐に地域の皆さんが取り組んでいただくということでいくと、防犯の取組みをしているというところが映っていきますし、地域の方の防犯意識も高まるのではということで、取組みをしていただいているんです。実際に始まったときと若干、警察からの一齐行動への許可などにより取組み方がちょっと変わってきたりもしています。基本的には地域一体となってやっていただく活動というのは非常に効果があるかなと思っておるんですけども、具体のことについては、平成30年度の実践の中でお話をさせていただけたらと思っております。

東浦委員 やり方を考えたら、いいんやね。

秋山地域活動支援課長代理 はい。

東浦委員 やることに対しては、いいと思うんですけどね。やり方の方法、だらだらだら歩いている。

宮本委員 せっかく抑止力のために回っているんやけども、それは周囲の人はあまりわかっていない。回っている人だけがわかっていると。何かそれで、ちょっと私も回りながら、疑問を感じている。

東浦委員 最初は旗を、のぼりを持っていましたよね。

秋山地域活動支援課長代理 そこが、禁止になってしまいました。

東浦委員 そこからだんだん影が薄くなってきた。何かマイクを持って、こうやってもいいん違う。

秋山地域活動支援課長代理 そこも、拡声機とかがちょっとだめと言われていました。

東浦委員 使ったらあかんの。

秋山地域活動支援課長代理 そこについては、また後でお話しいただく、個々の平成30年度の実践のほうで、具体をお願いしたいと思います。

田中部会長 ちょっとかぶっていますね。第1議案は5年のそういうヴィジョン

を、こういう方向でということですね。平成30年度の話も第2議題と中で、もうちょっと議論を、今のことを深めて、方法とかPRの仕方とか、意味をもうちょっと掘り下げたらどうかと思うんですけど。

ほかに、今の説明で言葉がわからないとか、そういう質問とかがありましたら、どうですか。皆さん、さっと聞いただけでわからないとかいうところがあったら、言っていただけたらと。個々には平成30年2月5日30年度の、この第2議案の中で掘り下げた説明を、また区役所のほうからしていただきますので。

大体、皆さん、この方面は詳しい方ばかりなので、どうですか、第2議案の説明を受けて、総合していろいろな意見を述べたいというか、皆さんに集約していただけたらどうかと思うんですけど。どうですか。

そしたら、第2議案の平成30年度鶴見区運営方針の素案の説明を事務局からお願いしたいと思いますが。

前田地域活動支援課担当係長　それでは、資料2のほうご覧いただけますでしょうか。説明させていただきたいと思います。

安全なまちづくりとしまして、まず、防災のほうからご説明させていただきたいと思います。めざす状態といたしましては、誰もが日ごろから高い防災意識を持ち、災害への備えが整っているということをめざしております。

それでは、区の現状といたしましてご説明いたします。

まず、区内12地域で自主防災組織によります避難所開設運営訓練や防災学習会、また、小学生を対象といたしました土曜防災授業など、さまざまな取り組みが行われているということでございまして、これにつきましては別紙のほうで、各地域の平成28年度の実施状況というものをつけさせていただいております。1枚ものの表になってございます。また、市域で震度5弱、または特別警報などが発表されたときに、大災害時に設置されます区の災害対策本部ですが、こちらの機能強化に向けました研修や装備品の充実を図っております。

そこで、下のグラフですが、災害などの危機事象ごとの計画・マニュアルが作成されていることを知っておられる区民の割合、これにつきましては、知っておられる方が34%となっております。また、災害に対する鶴見区全体の危機管理の取組みが進んでいると感じておられる区民の割合が、感じると、どちらかといえば感じるを合わせて36%ということになっております。

それでは課題といたしまして、先ほどもございましたが、近い将来に起こり得る災害に対しまして自助の部分ですね。自分が助かる方法を知り、共助の部分で、隣近所が助け合うための防災活動が、各地域において自発的に行われるような支援が必要と考えております。

また、区全体の防災力強化のためには、地域の防災力だけではなく、区災害対策本部の機能を強化する必要があるということでございます。

また、予想されます災害に備えまして、区民や地域、区が取り組むべきことについて定めております、鶴見区地域防災計画の認知度及び災害に対する危機管理の取組みが進んでいると感じる区民の割合が低うございます。これにつきまして、鶴見区の地域防災計画の概要版を、別紙のほうでつけさせていただきます。これは横長A4の紙1枚ものでございます。

鶴見区の地域防災計画によりまして、まず、ふだんからの備えの部分と発災後の動き、こちらの鶴見区地域防災計画に記載させていただきます。取組みが進んでいるということを、感じる区民の割合が少ないので、考えていくということでございます。

それを踏まえまして具体的な取組みといたしまして、自助や共助の大切さを広く区民に認知してもらうような取組みを行ってまいりたいと思っております。

まず、自分や家族が助かるために自助の備えにつきまして、先ほどお配りさせていただきました防災マップの裏面や、市民防災マニュアルによりお知らせしているところでございます。また、地域の訓練や学習会の場などでも周知を図るとともに、人口

密集や木造住宅、高層マンションが多いなどの地域の特徴や被害の想定をもとにしました地域住民や自主防災組織が日ごろより取り組むこと、また、発災時の対応など、地域が防災活動を進めていくための手引きとなります防災計画につきまして、まず、ベーシックなものを地域にお示ししながら、地域の特性を加えていきましたものを全地域で作成されるような支援を進めてまいります。

次に、隣近所での助け合いや共助ですが、各地域で行われております防災訓練に多くの住民の方が参加いただけますように、広報紙の地活協ニュース欄でも訓練日程をお知らせしております。また、災害時に地域の力となるような活動が期待されます区内の小学生、中学生、高校生のうち、特に高校生に着目しまして、今年度、鶴見商業高校で2回行っております防災学習を継続的に実施しまして、地域の自主防災活動と連携することで地域防災力の向上を図ってまいります。

3点目、区役所職員に対しまして、災害対策本部員の物資配給や情報発信、ボランティアセンターの開設など、それぞれの役割ごとの行動マニュアルの徹底と、そのための研修を実施いたしますとともに、避難所開設に必要な装備品につきまして充実を図ってまいります。また、避難所の開設運営がスムーズにいくように、学校の施設の鍵を区と地域で預かるなど、各学校と連携した取組みを進めてまいります。

鶴見区地域防災計画、区が行っております防災対策事業につきまして、広報紙やホームページなどによりまして、広く情報を発信してまいります。

資料3をご覧いただきたいと思います。資料3は、第2回の部会におきます主な意見でございます。横長の1枚もの裏表で、両面刷りの資料3でございますが、防災に関する意見が、主にこの2点ございました。

まず、MCA無線機の訓練。MCA無線というのは防災行政無線の種類なんですけれども、トランシーバー型の無線機がございます。これにつきまして、月に1度、訓練で地域の方と区役所のほうで通信訓練を行っておりますが、今年度、それとは別に区役所からトランシーバーを配備させていただきました。それを活用しました地域と

の連携をもっと深めてほしいというご意見がございました。

それにつきまして、無線機の訓練につきましては先ほど申しあげましたような、毎月1回、地域と行ってありますが、新規配備いたしますトランシーバーにつきまして、訓練内容に組み込んで行ってまいります。無線訓練は、毎月第3水曜日に行っております。

2点目のご意見といたしましては、区役所職員に対する訓練を実施する際に、地域防災リーダー等自主防災組織と連携できるような訓練内容を工夫してほしいというご意見がございました。これにつきましては、来年、平成30年1月17日に大阪市震災総合訓練を行います。その際に、大規模災害発生を想定しました訓練を実施いたしますが、地域と連携いたしました訓練内容となるように検討してまいります。

ロールプレイングですが、被害想定をあらかじめ考えておきまして、それを災害対策本部員に示していくことで、その対応を行う訓練を実施してまいります。

それでは、ここで一旦よろしく願いいたします。

田中部会長 皆さん、どうですか。実際に防災リーダーをやっておられる方も、それと、東浦さんのような、地域のこういう防災・防犯ですか。そういうことを実践してこられた目から、いろいろ感じておられることがあると思うんです。一生懸命、役所のほうもやっていただいていると思います。でも、こうしたらどうかとか、もうちょっとこの辺が足らんとか、そういう何か意見があれば、ぜひ出していただけたらと思うんですけど。

宮本委員 M C A無線とトランシーバーの交信は、できないんですか。

前田地域活動支援課担当係長 それは、できないんです。お互い、別々のもので。

宮本委員 トランシーバーだけ2台、各地域に配付が先日あったんですけど、私も4年前にトランシーバーを引き継いで1回も使ってないんですけども、今、連絡するんだったら携帯電話のほうが、トランシーバーは手元に置いていなかったら全然、受信があっても使えないんですよ。だから、ちょっとその辺を考えてもらって。

4年間、全く使っていない。使わんほうがいいんですけどね、災害がなくて。

東浦委員 あれも、皆まとめて会館に置いているからね。要るときにだけ取りに行くというのは、わざわざ取りに行かないですから、会館までは。遠いから。

宮本委員 だから、M C Aと交信できるんやったら、区役所からのほうが全部入ってくるけども、個々2人だけの問題だから、携帯電話のほうが早いすわな。

前田地域活動支援課担当係長 災害発生時には携帯電話の通信が制限されますので、かかりにくい状態になるんですね。

宮本委員 ふだんトランシーバーを持って仕事に行っているわけじゃないすわな。家に置いたままになっておるから、多分、全く利用できないん違うかな。

前田地域活動支援課担当係長 今回のトランシーバーにつきましては、地域内で連絡、もし災害が起こったときに、被害が起こっているとかいう調査をしていただくときに持って行っていただきまして、本部と地域と。

宮本委員 本部とつながらないんですよ。

前田地域活動支援課担当係長 地域本部ですね。鶴見北本部と出た方の。

宮本委員 北本部はM C Aでしょう。

前田地域活動支援課担当係長 M C Aは1台しかございませんので。

宮本委員 防災リーダーが持っているから。

前田地域活動支援課担当係長 それは、主に区本部との連絡調整にM C A無線を使っていただきまして、今回配備させていただきしましたトランシーバーは、とりあえず地域の中で情報を。

東浦委員 飛ばないんですね。あまり飛ばないです。二、三百メートル飛んだら、それが一番。

宮本委員 しっかりとしたルールをつくっておかないと、持っている人は防災リーダー同士だから、地域の本部とつながらないです。

東浦委員 町会同士やったら、つながりますね。

宮本委員 チャンネル変えないと、だめですわ。

東浦委員 町会同士やったら。それ以上離れると、もう聞こえないです。入らない。

宮本委員 だから、持っている2人だけですから、我々、地域の本部いうたら公民館ですね。公民館はM C A無線だから、このトランシーバーとはつながらないから、ちょっと意味ないん違うかなというような気がしたんやけどね。

田中部会長 宮本さん、トランシーバーというのは防災リーダーが持っている？

宮本委員 持っているわけです。その2人だけの話だから。

西口副部長 主に今の状態だったら、公民館に置かれている状態なんですね。

宮本委員 公民館はM C Aがあるんですが、それとは交信できない。

西口副部長 新たに配付されるやつが2台あったんですよね、たしか。それに関しては、どこまで交信ができるかですよね、お互い。

前田地域活動支援課担当係長 3キロです。

西口副部長 3キロ。

秋山地域活動支援課長代理 何年か前に一度、区役所よりトランシーバーを配備していますが、そのときよりは性能のよい物をお渡しさせていただいています。いざというときに、さまざまな通信手段をお持ちいただいていたほうがよいと考えまして、その一つの手段といたしまして今回、トランシーバーということでお配りをさせてもらっています。

確かに手軽な部分でいきますと、携帯とか、そういうところもあるかと思っておりますけれども、いろんなことが想定されますので、とりあえず今回2台ではございますが、地域の情報収集の一助になればということで配備をさせていただいたところで。

宮本委員 ただ、運用の仕方ですら全く効果ないん違うかなという気がするんです。はっきりしておかないと。

松原委員 トランシーバーとか、そういったものを配備しているということを今、伺ったんですけれども、運用の部分について、こういうことが想定されるからこういう場合はというマニュアルですとか、あと説明会とか、そういったことはなさったんですか。

秋山地域活動支援課長代理 操作説明のほうは、まずさせていただいていて。

松原委員 操作説明だけではなくて、実際に手元にあって、いざ、明日とか今日何かがあったときに、その方々がいろいろなことを想定して使うことができるような指示などはなさっているんですか。

秋山地域活動支援課長代理 そこにつきましては、先ほどの中の、また防災計画のところにも反映してくるかなと思っておるんですけれども、各地域で訓練も含めまして、さまざまな体制づくりとかもしていただいている中で、今回、平成30年度の間に、人がかわれば、今までその地域が取り組んでできていた中身が、人がかわってできなくなるとか、そういうこともあり得たりもいたしますので、地域特性とか被害想定も入れながら、文書化といいますか、計画マニュアル的なものについてお手伝いさせていただいて、その中にそういう情報通信、いざというときにどういうふうにお互いに各班から町会のほうに情報収集しましょうとか、その町会からまた今度は連合、連合から区の災害対策本部というような、体制のところについても改めて、整理というか、ある地域については見える化をする形になりますし、まだ、そこについてなかなかどうすればということでお悩みのところでいくと、区役所も一緒に入りまして体制をつくっていきたいと思っております。

河村区長 言われているのは。その機材を配るときに、ちゃんとその使い方とか、どういうふうなルートになっているかというのを説明しているのかということだが。

秋山地域活動支援課長代理 そこまでは。その地域での体制がいろいろとある中ですので、具体的にこんな感じでというところまでのお示しはさせていただいていないです。

松原委員 何も知らないので、本当に単純に感じたことなんですけど、配って終わりに見えてしまっただけじゃないと思うんです。ですので、地域があって、それぞれ住んでおられる方や、それぞれの思いは皆さん違うので、それはやっぱり町の方々に任せするしかないと思うんですけど、どういう活用をされる予定なのかということまでは把握していただかないと。いざ、そのときになったときに、いや、渡しているのにそっちが使っていないじゃないか、そういうふうになってしまうことが懸念されるのではないかなと、すみません、思いました。

秋山地域活動支援課長代理 ありがとうございます。

宮本委員 そのとおりです。

田中部会長 宮本委員がおっしゃったように、そういう運用ルールですかね。そういうものも含めて、それは各連合の中で、その使い方をね。だから、例えば今、前田さんがおっしゃったように、携帯電話は使えないと。震度6とか7とかで全部ダウンしてしまうと。そういうことの中での使い方は、こういうふうに使ってくださいと。それは物すごく、使い方によって有効に使えると思うんです。それが唯一のコミュニケーションする、伝達するものですよね。だから、そういうリーダーがしっかりして、みんなに指示を与えると。

大抵パニックになってしまって、そのときになって使い方がわからんと、用を成さない。それなら烏合の衆になってしまうと。それが一番まずいですよね。そうならないように、やっぱり配っていただいていると思うんです。役所としては予算をつかって皆さんに。それは、配る以上は松原委員がおっしゃったように、こういうことを想定して、もう全部ダウンしてしまうんですと。だから、そのときにこういう使い方がありますよとか、こういう使い方を一遍検討してくださいとか、そういう説明をなさって配るほうがいいんじゃないかという。そうですね？

松原委員 そうですね。いろんな場合があると思いますので、預かっている方とか、あと、やっぱりあるということをご存じでも、いざとなったら、なかなか通信手段と

して使っていただけるかわからない。ただ、企業などでは何か災害が起こったときは、上層部の方は衛星電話とか、やっぱりご自宅に置かれたりとかしていて、状況を判断して速やかに情報を発信できるようにしていると思うんです。なので、区役所が中心となって各地域と連絡がとれるように、そのときには連絡をしていただけるように、状況判断をしていただけるように、そこまで周知しなければ、あまりそのときには役に立たなくなってしまうのではないかなと。もちろん意識も必要なんですけども。

宮本委員 2人だけの通信になるわけですか。そしたら、本部へ行かないわけですか。それが困るわけですか。だから、配る意味がないんじゃないかと。

だから、それが本部へつながったら、例え2人でも、その1人から本部へつながると。

松原委員 この本部とMCA無線機というのは、つながるんですか。

宮本委員 だめなんです。

松原委員 だめなんですか。

秋山地域活動支援課長代理 本部というのは、どこの。

宮本委員 公民館ですね。

前田地域活動支援課担当係長 区の災害対策本部とは。

松原委員 トランシーバー等で現場確認をして、このMCA無線機で鶴見区のほうに報告するという、そのシステム化をしっかりと明確にすればよいと思うんですけど。それぞれの地域の方々が、そこまで把握なさっていなかったら、宝の持ち腐れになるのではないかなと思います。

宮本委員 だから、1本でラインがつながらないかんわけですよ。2人だけで通話していても、それが例えば、地域でいうと公民館が中心になるわけですか。そこにMCAがある。このMCAは区役所とつながっておるわけですか。ところが、トランシーバーとMCAはつながらないからね。2人だけの情報交換になって本部へ伝わっていないということに問題があると、私は感じたんです。

岡出委員　　トランシーバーは何台ぐらい、各連合にあるんでしょうか。細かいところを聞いたことがないんですけども。

秋山地域活動支援課長代理　　今回は2台を配備してまして、四、五年前には、また3台かぐらいはお配りをしていたと思います。

宮本委員　　それが、運用マニュアルはないから、渡しただけになっているわけです。その後、ぷつんととまっているわけです。人がかわっていきますから、何もわからんと預かっているだけ。それが実態で。

東浦委員　　防犯体制で祭りのときとか、何か行事があるときに連合で、各地域で使っている。それだったらいけるんです。

河村区長　　別に、防災だけに使わなくてもいいんだろ？

秋山地域活動支援課長代理　　それは、地域のほうでご活用を。

河村区長　　いろんなところで使って、練習してもうたらええねん。

秋山地域活動支援課長代理　　そうですね。

宮本委員　　区長さんがおっしゃるとおり防犯で、地車の曳行のときに前と後ろ、トランシーバーでやっておるわけです。それに使ってもいいわけです。

ただ、防災となると、そうはいかないと。防災がメインでしょう。

秋山地域活動支援課長代理　　一応、そういう形で。

宮本委員　　だから、その運用を、はっきりとしたマニュアル化をしておかないと、人がかわったときに、もうそこで、これ何やねんと。引き出しの中に眠っていた、私もそうですわ。何も聞いていないから、預かっておいてくれと預かって、4年間1回も活用していない。

田中部会長　　決して区役所を責めているんじゃないですよ。区役所は区役所として、そういう上からおりてくる通達にのっとって、2台とか3台とかを配付されておられるんだと。ただ、そのときにつなぐ、地域につなぐ、そのつなぎ方をちょっと工夫してほしいというお願いをしているんですよ。だから、何も責めているわけじゃな

いです。使い方を、ほんまに有効に使ったらいろんな使い方ができるから。

恐らく区役所というか、大阪市なりの指示というのは、大災害が起こったと、そうしたら、そのMCA無線で、それを区役所とそれぞれの連合と通信すると。あとは、トランシーバーは地域でうまく運用して、それぞれの配置を考えて、地域の中で任せますよと。どっちかいうたら、地域の運用を考えてほしいという考えだと思うんですけど。それが、今のお話の中でちょっとうまいことっていないと。

だから、ぜひ今度、防災訓練もありますから、そういうことも一応頭に入れて、無線を持つ人の、防災リーダーをちょっと考えていただけたらと。地域もまた、それを受けて、こういう運用の仕方を考えていかないかと。そういうふうになっていくんじゃないかなと思いますけど。

秋山地域活動支援課長代理 ありがとうございます。

岡出委員 5台くらいあったら1台だけ、会館にトランシーバーのほうも置いておいて、もう一つのMCAも置いておけば、そこでつながりますよね。そんな形のマニュアルみたいなものをつくりはったら。あれば問題はないんかなと思いますけどね。

秋山地域活動支援課長代理 定期的に、地域防災連絡会議に災害救助部長とか、各地区のリーダー隊長とかも集まっていたく機会もありますし、また、防犯推進委員さんの会議なんかも行ったりもしますので、ちょっといずれかの場合を捉まえて、そういうところにつきましてもお伝えをしていきたいと思います。

西口副部会長 直近になるんですけども、例えば、この安全・安心フェスタでそういうことができないのかなと。難しいですか。

秋山地域活動支援課長代理 はい。

田中部会長 マニュアルが間に合わないね。もうちょっと時間が欲しいですね。

西口副部会長 ちょっと喫緊過ぎますね。ぜひ、そういう機会をつくっていただきたいということで。

東浦委員 それよりも先に、小学校とか、防災のあれ、鶴見区から全体的に流れ

るでしょう。あれ、聞こえないところがあるんです。全然聞こえない。それで南公園、今津公園につけてもらったら、あの辺が、あっちのほうの聞こえへんところが聞こえますからつけてくださいねとお願いしたんだけど、まだ、いまだにつかない。もう二、三年前からお願いしておるんですよ。あそこに防災無線を。誰か、つけるようにしますよと言うてくれはったんやけどね。

秋山地域活動支援課長代理 今津南公園。

東浦委員 南公園と違う、今津公園。汎愛高校の前の、あの広いところ。

秋山地域活動支援課長代理 ついていなかったでしたっけ。

東浦委員 あそこ、避難所になっているでしょう。だから、ビルが高いのがようけ建っているものやから、次から次に建つものやから、聞こえなくなっちゃう。みんな妨害されて。そんなの鳴ったか知らんと。この前の550何万人か、あれのときでも全然聞こえなかった。東大阪のやつは、よく聞こえるけど。

秋山地域活動支援課長代理 今津公園も、ついているのはついております。平成27年度に。平成27、28年度で大阪市危機管理室が、鶴見区だけではなくて24区的に、いろいろとテストとかをした結果、移設されたり増設されたりしている中で、今津公園はついてます。

ただ、それでも実際にちょっと、そういうデッドスポットといいますか、なかなか聞こえづらいところがまだあるというのは、ご意見として伺っておりますので。そこについては、危機管理室のほうにもお伝えはしていったりしているんですけども。

東浦委員 あの音、聞こえるのと全然違いますよ、やっぱり危機感が。

秋山地域活動支援課長代理 ほかの地域のほうが聞こえるというのも。

東浦委員 ばあんと入ったら、うわっとこうなのも皆、気持ちが。

岡出委員 うちなんかも、半分も聞こえへんかったというのが、ほとんどですわ。というのは、学校の近所にも市営住宅が建っていますから、その向こう側は全然聞こえへんという。だから、スピーカーの位置を、ほんまは考えなあかんの違うかなと。

東浦委員 もうちょっと高くして、こう上向くやつ。難しいね。

秋山地域活動支援課長代理 一応、その平成27、28年度のところで一度やっているんですけども、なかなか。

もしものときには、同報無線だけではなくて、区のほうも、いろいろと広報車を回したりですとか、ツイッターを出したりとか、いろんなことで情報発信をせなあかなというの思っておりますけれども。

河村区長 ミサイルの、この前の練習のときは聞こえましたか。

東浦委員 聞こえました。

河村区長 あれは聞こえましたか。

東浦委員 あれは、すごい音やね。よう聞こえた。

河村区長 性能はちょっと、ようなっとるんやろうけどもね。

東浦委員 そうですか。

河村区長 ただ、場所によったら。

東浦委員 場所的にね。その場所で、わあっと騒ぐようなことをやっておったら聞こえにくいやろうしね。

前田地域活動支援課担当係長 最近スピーカーの種類が変わりまして、前だとラッパ型になっていたんですけども、それだと遠くまで飛ばないということで、その近辺はすごくうるさいけど遠くまで届かないので、横型のスピーカーで平行に、遠くまで飛んでいくようなスピーカーに新しくつけるところはなっております。

東浦委員 なるほど。わかりました。

田中部会長 一応、死角がないような。もし、そういう苦情とか要望があれば、また聞いていただけたらと思います。

ほかに、どうですか。いろいろ、今まで訓練をいっぱいやっていますけど。

宮本委員 災害訓練、これ、鶴見北だけの話なんかどうか、わからないんですけど。今、災害訓練、その日にちを予告してやっていますわね。最初、集まるのは小学

校へ集まっていくんですけども、第1次、各町会ごとに場所を決めて、時間を決めて集合して、それから小学校へ行くんですけども、本番のときはそんな時間、場所、時間を何時に集合せえ言わへんからね。本番のような訓練をされたらどうかなと。よそは、私わからないんですけどもね。だから、小学校へ行く、行って本番のとおりやってみる必要があるの違うかなと思って。

今だったら、受付を各町会の集まる場所でやっているわけですね。本番は、そんなん多分できませんわ。みんな行くところいうたら小学校へ行くから、そこでの受付をして、例えば避難所開設の訓練、どうして場所をあれするかとか、そんなんはまだ鶴見北は全然していないんですけどもね。今後、やっぱり本番のときに起こるような状況をつくってやらないと、今やったら何時に集合せいと、みんな言うてあるから来ますわな。その辺、訓練の方法を本番に合わせて、一回やってみたらどうかなと思ってるんですけどね。

前田地域活動支援課担当係長 実は、ここで言うとあれなんですけど、鶴見北の会長さんには、この前来られたときに、来年実際に学校の教室をあけた避難所開設運営訓練をしてみませんかということをお願いしておりますので、また地域のほうからも、そういうことをやろうということでお声を上げていただきますと、区役所のほうとしても助かるんですけども。

各地域で避難所の開設運営訓練、実際に教室をあけて、どこの教室は例えば、けがをされた方を収容するとか、そういう実際の場面に即したような訓練というのをちょっとお願いしたいなと思っておりますので、ぜひとも、また地域のほうからもお声を上げていただきますように、よろしく願いいたします。

岡出委員 茨田南なんですけれども、小学校での避難訓練はやっているんですけども、地域内に中学校もあるんですよ。中学校でやったことないんです。それが一つと。あと茨田南の場合、茨田地域の方が避難して来られる違うかなという。その辺が今、全然、訓練は連合ごとでしかやってはらへないので。

これ、どう見たって、この地図からしたら茨田の人、半分ぐらい茨田南へ来はったら、もうごった返すのが見えてあるなと思うんですけどもね。その辺まで、ちょっと考えた何かをせなあかんの違うかなと思うんです。うまいこと、よう言いませんけど。

田中部会長 逃げるところは、近いほうへ逃げますからね。

岡出委員 どう見たって、半分からこっちは茨田南のほうが近いんですよ、茨田小学校へ逃げるよりも。ほかのところも、そんなのがあるかもしれませんけど。

田中部会長 おまえら鶴見北やから南へ行けと。そんなこと、実際に起こったときには言えませんわね。

岡出委員 避難してきてはんに、帰れと言われへんでしょうからね。

前田地域活動支援課担当係長 実際に発災時にはそういうことも十分想定されますので、今後はそういった訓練も行えるような方策なんかを、ちょっと考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡出委員 うちも、ほんま中学校でやったことがないので、中学校の近辺の人まで小学校のほうまで避難してきはるいうて、実際にはけえへんてとよう話を聞くんですけどね。ほんまの訓練になっているんかなというのが、疑問がありますよね。

秋山地域活動支援課長代理 小学校を大体、各地域の訓練ではまずは一番利用するというイメージでやっていただいている中で、確かに中学校、高校も実際には避難所となってまいりますので、ぜひ、そこを利用した訓練をとをお願いをしたいところです。あと今日、中学校の教育行政連絡会があり、防災といたしまして、いろいろとお願いをする中で実際に学校のほうでも地域と何か取組みを、区役所も含めてやっていけないのかというようなお声もありましたので。

またそういうところを、私どももちょっと間に入れていただきながら、逆にこちらから地域のほうにお願いをしに行くこともあるかと思っておりますので。まだ実際、そこがなかなかできていないというところは反省していますので、またその際には、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

河村区長 区によったら、中学校の土曜授業に絡めてやってはるところがあります。うちでいうたら、今津中学校なんかはそんなのをやってはるので、ほかの中学校でも、そこで防災リーダーさんにも来てもうてやってやると、中学校を活用した訓練にもなるのかなと思っているので。それは、また校長先生ともようお話ししてやっていきたいと思います。

東浦委員 中学生にやらせたら、ようやるわ。すごい、ようやる。頑張るで。

内野委員 地域の防災力ということで、課題を書かせてくださっているんですけど、地域には協定締結をした事業所があるわけですけど、現実的に地域の中の防災訓練とか、そういうものに該当の協定事業所に声をかけたりとかというのは、今まで私のところも登録をさせていただいているんですけど、全くないんですよ。現実的に、いざ災害になったときは消防や警察というのは広域になるので、とても個別のところに対応できないと思うんです。

避難はしてくるかもわからないけど、家が壊れているとか、水が何だとか、何だかんだになったときに、やっぱりその協定をされているところも常にその研修とかに参加されたり、訓練に参加されたりして常に連携しておけば、例えばですけど、私ところだったらフォークリフトとか、いろんなものを持っていますから。警察とか消防が来るまでの間に、もうそのころだったら道路なんかはぐちゃぐちゃになっているから、遠方からかけつけるのは大変だと思うんです。だから、近場の事業所が持っているものを活用できるような訓練とかというのも、年に1回とか、お互いにすることによって随分効果があると思うんですけど。

今、例えば本当に協定締結で登録させていただいていますけど、いざ訓練だとか何かだといっても全くお声がないわけですし、日ごろの、やっぱりそういう連携というのがないと非常に大きな力になるのかなと思わせてもらうので、そういうところはちょっと、また研修のほうに活かしてもらったらと思います。

宮本委員 今、お話に出たように、実は私のところの町会にイオンさんがあるん

ですね。イオンさんのほうの担当者にその話をしに行ったんですけども、なかなか担当者レベルでは前へ進まないですね。イオンはイオンで1年に1回か2回、避難訓練とかをやっているんです。だから、別々にやっているわけ。町会の地域のときには案内を出して、担当者1名だけ見学に来られると。

内野委員　イオンさんクラスなら、BCPというのも企業できちっとされたりしているんで、そういうものというのは地域の人たちも十分活用できる話だと思うんですけどね。だから、お互い連携し合ったり一緒にされたほうが、災害というのは事業所も個人の人たちも住んでいる住民も一緒に来るわけですので。そのとき災害が起これば、もう共に被災者で頑張らないということだと思いますね。

そこで、地域の中の本当に限られたエリアの中でしか助けられないわけですから、1日とかぐらいは、1日、2日は。自衛隊が来てくれる、ああいう救護というのは3日ぐらいたってからになると思うんですね。

宮本委員　避難場所を利用させていただくとか、そういう話もして、お互いに協力できるような体制をつくっておいたほうがいいと思いますね。

河村区長　防火協力会とかあるよね。防火とちょっと違うけど、そんな事業所さん、内野委員のところもイオンもそうだけでも、そんなところに来てもらうとか。ようさん事業所さんがいてはるからね。

秋山地域活動支援課長代理　ちょっとそこが、確かに災害時協力事業所の登録を始めて、これも5年ぐらいたつんですけども、なかなかそこが、各地域の皆さんとおつなぎするとかというのができていませんでしたので、今年度ちょっと改めまして、お変わりなくご協力いただくかの確認も含めまして、もう一度お手紙等、返事をいただいているところです。その中で再度、整理をして地域におつなぎしていかなあかと、まさに思っていたところなので。済みません。後手後手になっていまして申しわけございません。

東浦委員　災害防災協力事業と書いた何かシール張っていましたよね、前ね。あ

あいうシールを張っているところは、今でもやってくれてはるの。

秋山地域活動支援課長代理 1社ほど、例えばなくなっているところもあったので、ちょっと改めて、その調査をさせていただいているところなんですけど、基本的には、皆さん5年前に登録をされていて、今はもうやめたいとか、そういうことは全然ございませんので。

ただ、うちも登録をしていただきながら、実際にどういうことを具体的に、いざというときにこういうことをお願いしたいとか、例えば地域でいくとこういう訓練もされているのでご参加いただきたいとかというところが、できていなかったというのは今反省してまして。そういうところのご案内も含めまして、今、ちょうど名簿整理をさせていただいているところです。

内野委員 ハザードマップがあるわけですけど、あれを見せてもらうと、津波はそんなにということですが、ただ、堤防が決壊したり、淀川水系が決壊した場合は、例えばですけど、私たちのこの緑のあたりは最高は2メートルぐらい水没するところがあると。私ところの形態地もそういう一部低いところがあったりするわけですけど。自分が今おるところが、どんなふうになるのかって、みんなほとんどわかっておられないんじゃないかと思うんですけど。

それで、私のところのほうで、防災の視点で周りの人たちも逃げてこられたらと言って、ここは決壊すると最高2メートル水没しますとか、ここは50センチ水没しますとか、ここは安全ですとかということを全部、表示板を出すようにしまして、それと同じように、例えばいろいろ官庁さん関係の中で調整が必要なのかもわかりませんが、交差点とかそういうところの、ここは万が一の場合は1メートル水没しますよとか、日ごろ坂になっておるわけでも何でもなくても、そういう表示板というのが必要じゃないかと思えますけどね。

防犯カメラと同じように、すごく効果がいざというときはあるんじゃないかと思えます。つまり意識はしていくので、例えばですけど、この区役所のほうは、万が一の

場合どの辺まで来るんですか。ここは全く安全だと思っている。

前田地域活動支援課担当係長 淀川が決壊して、最悪想定では3メートルぐらいの浸水という。

内野委員 だから、そういうことをやっぱり常日ごろからしておかないとと思いますよね。安全だと思って、ちょっと浸ってもすぐ流されていくようなところになるわけです。でも、3メートルもここは来るんですか。

前田地域活動支援課担当係長 最悪想定では3メートルになっております。

内野委員 そういうことですよ。

田中部会長 この区役所の海拔が0.6ぐらいか。1メートルないでしょう。だから、3メートル来たら2メートルつかるとね。

河村区長 一番安全なのは鶴見緑地に行くしかないですものね。そこへ行けば絶対に安全。

東浦委員 そこまで行くまでにやられてしまうわな。

内野委員 だから、自分がおるところの近場がどこかというのをある程度、いつも買い物とかに行くときの途中でも見れていれば、そこにとりあえず逃げていくとかともなると思う。

東浦委員 小学校が避難所になっておるけど、避難所が危ないから。ゼロ地帯だから。淀川が決壊したら、もうばあんと一番先に水につかりますよ、今津小学校。水につかっているところに、どないして避難するんだと。その辺から、もう見直さなあかん。

内野委員 小学校へ行きなさいとか、どこどこへ行きなさいということですけど、現実的に、短期間で同じような状況になってしまったら、避難しようとしても、しようがないですよ。小学校へ行こうとしても、そのルートが本当に安全なルートなのかどうかというのわからないわけですので。

だから、このルートは時間がたつと、例えば水没になっていきますよとか、そうい

うことというのはやっぱり地域の人に教えておかないかんとおもいますよね。

東浦委員 地域ごとにやらないとね。地域によって違うからね。そういうなのは地域ごとで、ずっと検討してもうたほうがいいかもわからへんな。

田中部会長 災害の大きさによるシミュレーションというんですか。ちょっと一遍、なかなか難しいけども、やっぱりちょっとやっておいたほうがいいかもわからんですね。

この鶴見地区というのは、海拔は低いんですよ。だから、昔から水害の歴史なんですよ、鶴見というのは。だから、大橋房太郎という有名な先生がつくってくれて、つからなくしたとか、そういう我々小さい間は聞きましたけど、やっぱり水害の歴史です。淀川は今、潰れない前提ですけどね、決壊しないという。決壊したら確かに、そういう決壊するまでだったら、震度7だったら決壊するんやとか、あると思うんです。

一応、ちょっと災害の大きさによってシミュレーションしてもいいかもわからんですね。そやから、防災リーダーもおられるし、そういうリーダーの会議もあるでしょうから、その人らの力も借りながら一度そういうシミュレーション、遊びになるかわからんですけど、遊びが本物になると思うけど。

内野委員 遊びだったら一番いいんですが。遊びで終われば。

田中部会長 でも、やっておいても意味あるでしょうね。安全なところですよ、ここは。台風が来ても、そんなに被害はないし。

でも、あれですよ。私らの子どもころは第二室戸とか、あんなんが来たときはつかったんですよ。姉と2人で、こう戸を抑えていましたけどね、ばあっと来るから。それで、あれをつくったんですよ。寝屋川の水道、あそこのところにポンプ室を。あれは伊勢湾台風を想定してつくってくれているんですよ。そやから、伊勢湾台風より大きなやつが来たらわかりませんよ。伊勢湾台風クラスが来ても水没しないように、ポンプでくみ上げると。そういう計画と聞いているんですけど。

災害のことは、こういうふうにいるいろいろ考えますと、本当に難しい問題がいっぱい

湧きますので議論は尽きないと思うんですけど、あまり時間もあれなので、できたら、もうなかったらちょっと次の防犯のほうを、どうですか。私がこんな、あまりリードしたらいかんのかな。

前田地域活動支援課担当係長　それでは、防犯・交通安全にまいりたいと思います。まず、めざす状態といたしまして、犯罪や交通事故のない、誰もが安全安心に暮らせるまちになっているところをめざしております。

先ほどの資料2の裏面をご覧くださいませでしょうか。

区の現状といたしましては、こちらのグラフにお示ししておりますように、交通状態別の死傷者割合といたしましては自転車が約3割を占めております。また、鶴見区全体の交通マナーが向上していると感じておられる区民の割合につきましては、半数以上の方が、どちらかといえば感じないと感じておられます。また、街頭犯罪につきましても、自転車盗が半分以上を占めております。

課題といたしましては、街頭犯罪の発生件数の減少に向けまして区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こしにくい環境づくりが重要と考えております。また、区が平成25年度より公設置・地域管理で進めております防犯カメラにつきまして、平成28年度から大阪市が子ども見守りカメラということで、公設置・公管理ということでつけさせていただいております。平成28年度から3年度、この子ども見守りカメラ、大阪市内で1,000台つくんですけども、平成31年度以降につきましては、これが区のほうに予算が移譲されます。それらのカメラとの調整につきまして、検討が必要かと思っております。

また、交通事故の発生件数の減少に向けまして、自転車利用者のマナーアップにつきましての取組みを、引き続き進めてまいるのがございます。そこで、具体的な取組みといたしまして、防犯といたしましては区の予算によります防犯カメラが24台、防犯プレートを50枚、防犯灯20台を平成30年度で設置してまいりたいと思います。

過去の状況につきましては、下の表をご覧くださいませでしょうか。平成25年度から28年度、防犯カメラ95台を設置しております。また、防犯灯につきましても平成26年度から28年度で、区の予算で60台の設置をしております。

そこで、また資料3のあっちへ行ったりこっちへ行ったりで申しわけないんですけど、資料3の第2回部会の主な意見をご覧くださいませでしょうか。そこのご意見の3番目、4番目が、この防犯に関することでございます。

まず、3番目のご意見といたしまして、防犯カメラについて新規設置中心ではなく、耐用年数を超えた修理不能となったものについて、取りかえを行うなどの対応が必要ではないかというご意見がございました。これにつきましては、先ほど申しあげました子ども見守りカメラでございますが、これの設置が進められておるところですが、区内の発生状況も勘案しながら、増設だけではなくて、必要なところについては修理不能となったものについての取りかえも検討してまいります。

それでは、資料3の裏面ですが、主な意見の4番目といたしまして、防犯灯設置につきまして、行政から町会を通じて設置ができることを広く区民の方に周知してほしいというご意見がございました。これに関しましては、維持や管理の面から、鶴見区では地域活動協議会や町会など、地域からの申請によります防犯灯の設置を行っております。また、広報紙やホームページを活用いたしまして、防犯灯の設置補助制度につきまして広く区民の方に周知を行ってまいります。よろしく願いいたします。

それでは、また資料2を見ていただけますでしょうか。

先ほどもあったかと思いますが、防犯推進委員さんを中心に、各地域団体や警察をはじめとします関係機関が連携いたしました、区内一斉の防犯活動を引き続き実施してまいります。また、ひったくり防止カバーと二重ロックで有効な鍵の取り付けキャンペーンの実施を、毎月1回行ってまいります。

次に、交通安全ですが、スケアードストレート学習、これにつきましてはここにございますように、スタントマンによります事故の模擬再現ということで、交通安全教

室を行います。これにつきまして、下のスケアードストレート学習のところをご覧いただきますと、平成26年度からの実施ということで、参加の人数につきましてはこちらに書いてございます。よろしく願いいたします。また、放置自転車の追放キャンペーンの取組みといたしまして毎月実施しております、このキャンペーンも引き続きまして行ってまいります。

以上でございます。

田中部会長　　どうもありがとうございました。

安全なまちづくり（防犯・交通安全）という説明があったんですけど、どうですか。日ごろ、いろいろやっておられて。

さっき何か、東浦さんが言っておられたけども、みんなで回っていると、町会長が。ああいうことも含めまして、もう一度、そういう意見がありましたら、どうぞお出しください。

宮本委員　　防犯灯を広報紙やホームページを活用して区民に周知と書いてあるんですけど、これ、私道のところへ防犯灯をつけた場合は、設備に関しては行政でもっていただけるけど、後のメンテナンスは町会負担ということを知っているんですけど。これを広く市民に周知したら、言ってきたときに町会の後の電気代とか、メンテナンス費用の負担の問題があるから、周知はどうかなと思うんですけども。

私どもも私道の件で、私道の防犯灯の設置の件で要請があったんですわ。それをいろいろ調べたら、メンテナンス、電気代は町会負担だということでやると、やっぱり年間、相当町会の費用負担になる。町会の会議にかけたら、みんな反対されて。だから、これはそこまで周知したら、言うてきたときに、そのたびに説明せないかんし。これには、メンテナンスは書いてないからね。

西口副部会長　　うちの場合は、鶴見地域活動協議会ということで補助をさせていただいているんですよ。

宮本委員　　それは、私道であっても。

西口副部長 はい。ですから、75%に関しては認めていただいているので、それに関する予算を毎回出して。今後、LED化ということもあり得ますので、そういうことも予算を出さしていただこうかなと今、検討中です。

宮本委員 建て売りで、私道のところが多いんですわ。そこを。

西口副部長 そこで一番もめるのが、電気代を誰が払うんやと。

宮本委員 それがわかっていない人が言うてこられると、うちもうちもというふうになると。

西口副部長 その私道を除いて、私道というのは私のほうですよ、言われているのは。全部、もう電柱とか、そういう形のほうでみんな結びつけていっていますけども、一つつけるのにポールとか工事代を含めたら、やっぱり10万円以上かかるんですよ。ですから、それもちょっとしんどいなと。それをまた、地域活動協議会に予算を計上しても、まず認められないだろうと。

ですから一応、うちは商店会のポールもあるので、そういうところとNTTの柱とか、電柱のほうでつけるような努力はしていますけれども、今のところ。LED化を進めていこうということで、かなり電気代を抑えたいということも考えています。

一遍そういう、全部が全部そううまくいかないと思うんですけども、つけやすいところから進められたらどうでしょうか。全てがうまくいかないとは思いますが。

宮本委員 75%を地活で負担するわけですか。

西口副部長 やる方法が難しいですが。電気代に関しましては、3月分が4月に請求されますからね。だから、それを今後考えていただきたいとは言っていますが。

だから、実質、請求月なのか、請求された月と支払いは1カ月差があるので。大阪市の指導として私が聞いておりますのは、払ったときですよということで。それはもう全く変わらないわけですよ、電気代に関しましては。

小川地域活動支援課長　今のところ、補助金に関しましては、領収書で。

河村区長　次の年度でやってあげたらいいんじゃない。

小川地域活動支援課長　だから、どっちみち一月はずれてくるわけですよ。

西口副部長　うちも結局、今いろんな業者さんが電気、ガスをやっておられますでしょう。そこで一遍話をしてみたんですが、そこは2カ月おくれるんですよ。というのは、ガス会社から今、関電がメインですから、例えば大阪ガスにした場合だったら、大阪ガスから関電に請求を上げて1カ月とまって、また、その1カ月後、つまり2カ月後に請求をされて、やっと落ちるという状態なんですよ。それは結局、試算してみたら年間かなり浮いたんですが、断念しました。いろいろ使用状況にもよると思うんですけど。

ただ、一つ方法としては地活のほうで、上げられても75%。

宮本委員　予算があれば75。

西口副部長　予算を計上はしておるんですけどね。計上をするんです、計画書と予算書と全部。検証結果も要りますし。

田中部会長　なかなか地活のあれも、請求も大変なんですよ。

西口副部長　大変です。

宮本委員　偏ったところへは補助しないでしょう。地活全体の費用やったら地活の補助金を使ってするけど、一つの町会に偏った場合は、これはだめやと言われる。

西口副部長　うちは、鶴見地域としては、もう全部です。それは、偏ったことできませんので。1から15町会のうち、防犯灯を使っているというか、そういうところは少ないですから、マンションが多いですから。一応、全地域にとは言うていまずけど。

小川地域活動支援課長　地域活動協議会それぞれありますので、その中で防犯にこれだけということで、話し合いで決めていただく。ただ、予算も枠がありますので、その中で話し合いということにはなりますけども。

田中部会長 鶴見北のほうはそういう、まだ地活で持つとか、そういう話はこれから。

宮本委員 地活で持っているところもあるみたい。そやけど、うちもうちも言うてくると、膨らんできたら、地活としたら全体の予算があるから、それをオーバーしたら、そっちのほうは入れてくれへん。

西口副部会長 一つの方法としては、もう電気代だけでいいですよとか、メンテナンス費用だけでいいですよとか、新設の場合はこちらがやりますとか、そういう方法もあると思うんですけどね。ただ、うちが踏み切ったのは、増設とかそんなんじゃないで、今まで20ワットの直管がついているところに関してLED化を進めていこうというのが計画中だということ。だから、まだそれは実現していませんよ。ただ、実現する前にLEDに変えることによってどれだけの金額が膨らむのか、まだそういう段階です。それを来年の2月の中ごろまでに各町会から出していただいて、見積もりを。それで検討しようとは思っています。

だから、とりあえず全部一遍にはできないと思うですよ。例えば、全部で60万円ぐらいになったら、今年は30万円で、ある地域だけしようかなとか。そんなに、やたらめったらに積み上げることはできないので、そういうことで検討させてもらおうかなと思っています。

田中部会長 今、ちょっと私もよくわからないんですけど、まず防犯灯を設置しよう。その費用、防犯灯10万円ちょっとかかるとか、いろいろそれはあるでしょうけど、場所によって。でも、10万円かかると、イニシャルコストとして。

西口副部会長 ポールをつけるとか、その辺の一切合切を含めてね。

田中部会長 それは、誰が持つんですか。

西口副部会長 今までは各町会が持っていました。

田中部会長 補助制度というのは、それを何ぼか補助するという意味。

秋山地域活動支援課長代理 今の鶴見区の制度といたしましては、ポールを立て

ないとつけられないところでいきますと、ポールの設置については町会のほうでお願いをしているんですけれども、例えば、先ほどのN T T柱ですとか関電柱、あと、どこか民家の壁面とか、そういうところでありましたら、いわゆる本体部分、防犯灯の本体部分については全額こちらで費用としてはお出ししております。

田中部会長　例えば、L E Dのそれが1万円としたら、そんなにしないのか、もうちょっとするのかな。それは役所のほうで持つと。

秋山地域活動支援課長代理　そうです。本体のそこの。

西口副部長　今後、全て新しくつけるものに関しては、全部L E Dなんですよ。ね。

秋山地域活動支援課長代理　今はそうです。L E Dをつけています。

田中部会長　それで、これが壊れたときは、どないなる。取りかえなあかんとか。

秋山地域活動支援課長代理　球切れなんかのメンテナンスでいきますと、地域管理ということなので町会でお願いしますと。でも、年数がすごく古くなりまして、球を交換するだけじゃ無理ということになりますと、修理不能ということでの取りかえはさせていただきます。

ただ、予算の関係もございまして、ここ年間20台という形ではお願いをしていますので、そこでいきますと、地域のほうでご要望もお伺いをしながら、ちょっとお待ちいただいているというか、その年度で全てご希望にお答えできていないところはあるかと思っていますけれども。

田中部会長　それともう一つ、電気代ですけど、それは。

秋山地域活動支援課長代理　電気代についても地域負担ですね。設置までが今、区役所のほうでお出しできている予算の範疇になりますので。

田中部会長　西口委員が言われたのは、その電気代を地活協で持っている、75%を。

西口副部長　持っているというか、予算計上をさせていただきます。それは、計

画書と予算書と領収書とかを全部そろえて、あと検証結果、つまり4点セットをそろえて、地活が始まったときからやらせていただいているんですけどもね。それで、もう今5年目ですか、今度6年目になるんですかね。

それでまた、うちの地域もLED化というのがものすごく叫ばれていまして、そのLED化って、今まで20ワットの直管をつけたところに関しては全部やりかえたいと。実際やってみて、試算してみたら年間、私のところの町会で言いますと年間6,200円が、関電のほうに公衆街路灯量ということで、それに関して、全部もう一回申請をやり直さないといけないんですが。関電がやってきて、どこどこの電灯から引っ張っているかを全部調べて、今現実、5,600円だった電気代が3,200円になっています、1カ月。うちの町会だけでね。

ですから、そういうことを含めたら、かなり。そして、何が一番いいんだというのは、メンテナンスが約4万時間。試算してみたら13年、晩の5時から朝の日が出ていない間、約10時間を計算したら、4万時間いうたら13年ぐらいいけるんですよ。その間はメンテナンス不用なので、機械自身が壊れてしまったら別ですけども、それで踏み切ってかなりメリットがあるなということで、メンテナンス料はほとんど発生しない、イコールいいなという形ではありますけども。今までのメンテナンスというのは蛍光管を変えたり、球を変えたりですから。

田中部会長　　今、電気代3,200円、年間？

西口副部会長　　うちは25機です、LEDが。

田中部会長　　それ掛ける25？

西口副部会長　　ですから、25機で月3,200円です。

田中部会長　　25機で3,200円。それは12カ月、一応。

西口副部会長　　今までは、1カ月6,400円ぐらいかかったんですよ。5,600円から6,400円。メンテナンスを含めたら、今まで年間9万6,000円から12万円ぐらいかかった。メンテナンス費用がそのうちの60%ぐらいかかってい

たという感じですね。

だから、結局3,200円が12掛けてですから、年間36,000円くらいです。あと、メンテナンスは要らない。かなりお得だと思うんですけど。それを、この地活の予算で75%補助というのは、全体の予算から見て、一応、申請できるんじゃないかなということは見ていますけど。

田中部会長 それは、役所が認めてくれるかどうか、わからんの。そんなことはない？

小川地域活動支援課長 役所が認めるというより、予算枠が、決まっていますので。

西口副部長 平成29年度に関しましては、うちは32万円くらいの防犯灯の予算を上げているんですね。だから、それが通ったら75%ですから、22、23万円くらいは見ていただけるんじゃないかなというふうに考えております。それは、あくまでも電気代のみと、若干のメンテナンスを含めてですけど。ということは、今度、LEDに全部変えたときの初期費用をどうするかということで今、悩み中です。それを3年かけて全部やってしまうのか、金額に応じてね。

この前の実績ですと、1機16,000円でした。それが40ワット相当ですね。だから、20ワットやったらもうちょっと、12,000~13,000円になるんじゃないかなということで、うちは12,000円相当のをつけました。全く明るさの単位が違うので、250ケルビムと言われても、ちょっとぴんときませんので。この蛍光灯20ワットに関して、どれだけの差があるのという感じ。相当な明るさで、あまりにも明る過ぎると、あるおうちから明る過ぎるといっても言われていますので。それは相当な明るさのものを選定していただいた結果、大体1機12,000円くらいでした。

とりあえず、予算がもう限られていることなので、何とか抑えたい、イコール通していただきたいというのが心情ですけれども。

田中部会長　　この話は、ここまでにしましょうか。もっとほかに、何かありますか。

さっき、東浦さんが言っておられたやつですけど、町会長が5人か10人か、15人回る件はどうですか。意味ないとかいう。

宮本委員　　防犯パトロール。

田中部会長　　防犯パトロールですか。

東浦委員　　町会長に意識がない、薄い。町会長3,4人はそれなりに出ているけども、あとの町会長なんか皆、子どもの見守りいうても知らん顔ですわ。だから、それはそれでいい、もうできる人だけでやろうということで、僕は努めてもらっています。あまり強制はしないと。しかし、地域の子どもたちをしっかりと見守っていこうという気持ちのある人は出てきてくれと、協力してくれということでやっています。

そやから、地域からも苦情はないし、よう回ってくれてんなというお声は返ってきますけどね。それは、ありがたいことで。歩いている姿が悪いとって、それだけ注意をちょっと受けました。先々月だったか、暑いからだらだらして歩く、歩くのがペースが遅い。影のところをこう、寄って歩いているような。だから、何のために回っているのか、黙って下向いて回っている。その辺だけですね、注意を受けたのは。あとは皆、回ってくれているのはいいことや言うて、地域も安心やという声は多いですよ、特に年寄りね。

河村区長　　警察がついてくれるって言うてはったんやったっけ。

秋山地域活動支援課長代理　　一遍に12地域というのが、警察のほうの人数の関係もございまして、3地域ずつなんですけれども連携していただいて、入ってもらって一緒に回っていただいているんですけど。

あと今津、毎回回っていただくときに一緒にごみも集めてくれてはって。

東浦委員　　あのおっちゃんも、何でも好きでやってくれているから。

秋山地域活動支援課長代理　　ちょっと、そういうのもしていただいて。

東浦委員 地域で、今津と榎本と交流してやるとか、交流というのもいいんじゃないですか、よその地域の勉強になって。考えたら、おもしろいんじゃないか。よその地域を見られるから。ふだん、あまりよその地域に行けへんもんね。

田中部会長 あれは、たすきか何かをしているんですか。

東浦委員 たすきをしています。全部たすきをしています。前は、のぼりを持ってたんやけど、これは警察からとめられた。

秋山地域活動支援課長代理 のぼりと、あと拡声機も使っていたと思うんですけど、発足当時は私はいてなくてあれなんです、警察から、のぼりとかについてはちょっと。

東浦委員 最初は、警察ももっと協力的で、どんどん出てきたんですよ。最近、全然出てけえへん。

秋山地域活動支援課長代理 今年度については、また一緒に連携してやっているんですけども。

東浦委員 もうこれ以上言わんときます。

田中部会長 あと改良を、ちょっとこういう工夫をすとか、何かありますか。

宮本さん、同じ回るんだったら、何か工夫はありますか。

宮本委員 むしろ、さっきちょっと申しあげたとおり、ただ歩いて回るだけで、ちょうど下校時の時間帯だから、誰も下校時は見守りは立っていないんですわ。むしろ、そこへ分かれて、下校路へ立ってあげたほうがいいかなと、効果がと思うんです。今だったら、だらだらと回っているだけですわ。みんな、回っている人しか意義をわかっていない。周囲の人は、ほとんどわかっていない。

西口副部長 鶴見もそうだったんですよ、実は。学校のPTAに言うて、今、お母さんが辻に立って、順番に出てくれています、下校のときには。

宮本委員 今、お母さん方も共稼ぎの人が多いんですわ。だから。

西口副部長 輪番みたいなことをやられて、いつもメンバーが違うんですけど

も、一応 P T A さんに言うてみようかと。そういうことで今、協力はしていただいていますけども。

宮本委員 お母さん方はあれだけ厳しいことを言われるけども、案外、下校時は無関心やなと思って。何か。

西口副部長 厳しいこと言いますよ、確かに。

宮本委員 言うことは言うけども、自分ところの子どもが下校時に、誰も見守りなしでも平気なんかいなと思って。ようわからんです。

東浦委員 今津は最近、P T A の協力が多いですね。やりだしたら、わかるんですよね。

秋山地域活動支援課長代理 区役所でも、地域で取り組まれている一斉行動の部分をもっとお伝えをしていって、あと地域ごとにどこまでご協力というか、一緒にやられているかわからないんですけれども、その各種団体のほうなんかにもご協力というか、一緒に取り組んでいただくというところを伝えていかないといけないなと思っています。

宮本委員 青パトが、役所の青パトとダブっているときが多いんやけど、あれ、もうちょっとやっていないときに集中して回ってもらうとか。地域が回っているときに、同じように手を挙げて会うときが多いんですけども。日にちを調整していただいたら、もうちょっと全般的にいけるんじゃないですかね。

田中部会長 あれが回る大体の曜日と、時間と、ローテーションがずっとあるんですか、そういう予定表みたいなものは。

秋山地域活動支援課長代理 基本的に区役所の青パトについては毎日、午前、午後と出させていただいているところなんですけれども。

田中部会長 午前と午後と。

秋山地域活動支援課長代理 出ております。

あと、自転車でも細かいところといいますか、そういうところについても一応、午

前、午後、できる限り出るようにはしております。職員が今、全部で5人という形にはなるので、そこは事業の関係で減ったりとかということはあるんですけども、地域のほうでも、いろいろとお取組みをいただいていると思うんですけど、毎日ということにもなかなかならないと思うので、区役所として、そこをできるだけ行ってまいりたいと取り組んでおります。

田中部会長 車は1台ですね。

秋山地域活動支援課長代理 車は1台ですね。

田中部会長 自転車は。

秋山地域活動支援課長代理 自転車は、人数分はあるんですけど青パトのほうで、ご存じのように2人体制で乗るといところがありますので、残った人数でいくと3人が、最大で回れる範囲かなといところにはなるのですが。

田中部会長 あと、もう時間もあれですけど、何か最後に、ご意見があればと思いますけども。

宮本委員 一斉の防犯パトロールは、自転車でもオーケーというわけにはいかなわけですか。みんな高齢になると、1時間歩くいうたら相当疲れるみたいで。

秋山地域活動支援課長代理 今、実際には、だめということでもないんですけど、そこは防犯推進委員さんの集まりとかも含めて、どの形が実際にやりやすいのかとか、そういうところは出てきてもいいのかなという気はしておりますので。いろいろ意見をお伺いしながらで、と思っています。

東浦委員 月1回、青少年指導委員の方々が回ってくれてはりますな、自転車で。巡回、地域内、うち25日、毎月25日に回ってくれています。今から回ってきます言うて、青少年指導委員の人が何名か回ってくれています。毎月ですわ。

西口副部長 大体、8時に集まって回っています。

田中部会長 休みの日に。

西口副部長 いや、25日。20時から。

田中部会長 夜やね。

西口副部会長 そうです。

田中部会長 今のお話ですけど、改良するというか、そういう点ではそういう各種団体、PTAも含めて、できるだけ入っていただくというか。これ、定期的にずっと続ける、継続するということは大変ですからね。だから、ある限られた人がやるということになりますと、かなり負担になってきますよね。だから、やっぱり分担する。そういう中で各種PTAも含めまして、お声かけして輪を大きくして行って分担をすると、公平に。そういうことを考えていけばいいんじゃないですかね。無理したらあきませんよ。続かないですよ。それを分担するということを宮本会長から冒頭、今日ありましたけど、若手に任すというか、世代交代のとか、それは結局、仕事を分担していくと。東浦さん、気を悪くせんといってくださいよ。そういうふうに重鎮がおられて、我々若い者がやっぱり役割分担をしながら、うまく地域で全部を支えると。そういうのが望ましいと思いますのでね。

東浦委員 後継者を育てなあかな、しっかりと。今は、そういうときですけどね。なかなか後継者が出てこんで、みんな、どこでも難儀してますよね。来年の役員が、もう難儀しますよ。76歳以上がほとんどやろうからね。後期高齢者。僕も今日76歳、誕生日を迎えました。76歳になったら、やっぱりあきまへんな。粘りがなくなっている。やる気はあるねんけど、体が動けへん。もうどうでもいいわとなってしまうですね。そういうことで、よろしく願います。

田中部会長 まとめていただきましたので。お時間も、9時になりましたので、もうそろそろですね。

どうも今日のご意見を、いろいろありがとうございました。今日これが初めてですけども、2年間、いろいろあると思います。ぜひ、こういう議論を活発にして、鶴見をちょっとでもよくするように、みんなで努力したいと思いますので。

そうしたら、今日はそういうことで、閉会に当たりまして、区長のほうから。

秋山地域活動支援課長代理　　ちょっと事務連絡を1点、させていただいてよろしいでしょうか。

本日、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日の、この部会のご意見等を次回、全体会のほうで、将来ヴィジョンですとか平成30年度の運営方針を、他の部会所管の課題も含めて、ご意見を賜っていくことになってまいります。

事務連絡については以上でございます。

田中部会長　　そしたら、どうもお願いできますか、区長が最後に。

河村区長　　熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。それぞれの地域での取組みとかをもとに、今後、防災・防犯を進めていく上での貴重なご意見を賜りました。我々が気づいていないところというのもたくさんありましたので、ぜひ、今日のご意見をまた具体の施策に反映させていければなと思っております。

一つ感じましたのは、やっぱり地域によってやり方も異なると思いますので、よその地域がどんなふうにはやっはるのかというような、情報の共有も大事ななというふうに思いました。そういう意味で先進的な取組みとか、そういうふうなものも、日ごろ連長会とか、そういったとことでの会議もありますけれども、いろんな情報共有も大事かと思っておりますので、今後いろんな場面でさせていただければなというふうに考えております。

ということで、今日は本当に2時間みっちりにご議論を賜りまして、初回から本当に白熱した2時間でございます。今後とも、ひとつよろしくお願ひします。今日は、遅くまでありがとうございました。

田中部会長　　どうもありがとうございました。

そうしたら、これで閉会にいたしますので、どうもご苦労さまでした。

閉会　　21時03分